

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	酪農学園大学
設置者名	学校法人 酪農学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
農食環境学群	循環農学類	夜・通信	0	111	44	155	13	
	食と健康学類 (管理栄養士コース含)	夜・通信			70	181	13	
	環境共生学類	夜・通信			14	125	13	
獣医学群	獣医学類	夜・通信	1		70	71	19	
	獣医保健看護学類	夜・通信			35	36	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

【実務経験のある教員等による授業科目一覧】 https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html 【シラバス確認方法】 1. https://unipa-ap.rakuno.ac.jp/ にアクセス 2. 「シラバスをご覧になる場合【シラバス照会】はこちらを…」をクリック 3. シラバス照会をクリック 4. 検索画面にて開講年度を 2025 全て対象とし、授業科目欄に「実務経験のある教員等による授業科目一覧」に記載されている科目を直接入力して検索。
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	酪農学園大学
設置者名	学校法人 酪農学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人酪農学園のHPにて公表 https://gakuen.rakuno.org/organization.html
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	現職：札幌つづみ星法律事務所代表・弁護士	2022.7.28～ 2025.6.30	人事・労務
非常勤	現職：日本赤十字北海道支部監査委員、生活協同組合コープさっぽろ監事	2022.7.28～ 2025.6.30	人事・労務
非常勤	現職：株式会社町村農場代表取締役	2022.7.28～ 2025.6.30	財務・経営
非常勤	現職：J S K人材合同会社CEO	2022.7.1 ～ 2025.6.30	渉外・企画
非常勤	現職：ノーザンファーム代表	2022.7.1 ～ 2025.6.30	社会貢献・連携
非常勤	現職：公益社団法人北海道獣医師会会長	2024.3.26～ 2025.6.30	社会貢献・連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	酪農学園大学
設置者名	学校法人 酪農学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
【作成過程】 シラバスにおいて、授業概要、到達目標、各回の授業内容、成績評価の方法や基準、事前事後学習の内容や目安となる時間、教科書や参考文献、履修条件や15回の授業の進め方を明確に示すようにシラバス記載要領を作成しています。記載要領は、教務委員会で内容を確認した後、各学類にて教務委員が説明しています。 また、公表前に第三者によるチェックを実施し、記載要領に書かれている条件等を満たさないシラバスについては、修正を指示しています。 以上の取り組みにより、一定の内容を記載しているシラバスをポータルにて公表しています。 【作成・公表時期】 1月上旬～2月上旬 シラバス作成依頼 2月上旬～3月上旬 第三者によるシラバスチェック 3月下旬 シラバス修正完了 4月上旬 ポータルで公表	
授業計画書の公表方法	https://unipa.rakuno.ac.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml?guestlogin=Pxx003
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
各授業科目における学習成果の評価については、シラバスにおいて「評価項目」および「その割合」、「成績評価の基準」について明記することとしています。 とりわけ、厳格かつ適正に評価するために、複数の評価項目がある場合は「総合的に評価する」ではなく、各評価項目の割合(%)を明示することとしています。 履修の認定および成績評価、授業の出席状況については、ポータルを利用しており、教育センター教務課にて厳格に管理しています。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 成績評価は、履修規程において以下のように厳格な基準を設定しています。 ・合格 = S (100～90 点)、A (89～80 点)、B (79～70 点)、C (69～60 点) ・不合格 = D (59 点以下および試験欠席)、× (受験不可) また、GPA 制度を導入し、教育指導において活用しており、指標設定については履修ガイドで公表しています。 全履修科目の成績の平均値を表した GPA (Grade Point Average/グレード・ポイント・アベレージの略) は、各履修科目のグレード・ポイントに科目の単位数を乗じた値を全履修科目分合算し、その値を全履修科目の単位数の合計で除したものであり、次の計算式によって算出しています。 $\text{GPA} = \frac{\text{[(科目の単位数)} \times \text{(その科目で得たグレード・ポイント)] の総和}}{\text{履修科目単位数の総和}}$ 成績の分布状況については、学生への公表までには至っていませんが、内部資料として作成しています。 なお、大学ホームページ上において、各学類の単位修得・GPA の状況を公表しています。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	【履修ガイド】 https://www.rakuno.ac.jp/life/courseguide.html 【各学類の単位修得・GPA の状況】 https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) を定め、学生が身につけるべき能力を示しています。ディプロマ・ポリシーは大学ホームページにて公表し、全学生へ配布する履修ガイドにも掲載しています。 卒業要件と卒業判定については、学則及び履修規程にて定められており、在学すべき年数と所定の単位を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与します。卒業判定の教授会では、学則と履修規程に定めた要件を満たしていることが判定できる資料に基づき適切に審議を行っています。学則と履修ガイドは大学ホームページにて公開しております。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	【ディプロマ・ポリシー】 https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html 【学則】 https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html 【履修規程】(履修ガイド内) https://www.rakuno.ac.jp/life/courseguide.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	酪農学園大学
設置者名	学校法人 酪農学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html
財産目録	https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html
事業報告書	https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html
監事による監査報告(書)	https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.rakuno.ac.jp/outline/evaluation.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

- ① 教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、 入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 農食環境学群
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html)

(概要) 農食環境学群は、酪農学園創立の基本精神に基づき、生物資源の循環・再生、食料の生産・加工及び流通・消費並びに食と健康、さらに農業を含めた環境に関する専門分野において、それらが有機的に関連するよう体系づけられた学群であり、農学とその関連科学の教育・研究によりフードシステムの持続的発展と自然環境の保全並びに農食文化の進展に貢献することを目的とする。 (1) 循環農学類は、農業を基礎科学的かつ実践的に探究し、社会における農業の意義を正しく理解し、安全な食料の持続的供給を可能とする資源循環型農業を実現するための幅広い知識と技術を修得した人材を養成する。 (2) 食と健康学類は、本学の基本理念である実学教育を通して、食の生産、加工・製造、流通ならびに健康に関する幅広い知識と技術を修得するとともに、食と健康に関する総合的な判断力を培い、社会に貢献できる人材を養成する。 (3) 環境共生学類は、環境に関する基礎科学の学びと実践的な学びを通して、現象を客観的に解析する技術や知識を修得するとともに、問題解決に向けた総合的な判断力を培い、自然と人が調和・共生する社会の形成に貢献できる人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html)
(概要) 農食環境学群（以下、「本学群」という）では、建学の精神である健土健民および循環思想のもとで、土・植物・動物の重要性を体系的に理解するとともに、諸問題の解決策を示すための論理的な思考力と問題解決能力を備え、「農・食・環境」各々の社会に貢献できる資質を身につけた学生に「学士」の学位を授与します。 1. 「農・食・環境」各々の特性や重要性について、体系的に理解しています。 2. 「農・食・環境」各々において、問題を解決する上で必要となる技術や実践力を備えており、社会の発展に貢献することができます。 3. 「農・食・環境」各々における社会的な役割と責任を理解し、発展に寄与することができます。 【循環農学類】 循環農学類（以下、「本学類」という）では、1～2年次において「基盤教育」と「専門基礎教育」で循環型社会の基礎を学び、3年次から始まる「専門教育」では、酪農学、畜産学、農学、農業経済学の4コースに各々所属し、各コースの到達目標に向けて学びを深めます。本学類では、以下の能力を身につけた学生に「学士（農学）」の学位を授与します。 1. 農業における物質循環の起点である土と植物・動物（作物・牧草・家畜）の重要性について体系的に理解できます。 2. 循環型社会の実現に向けて新たな課題を探索し、実践的に取り組む基礎力を身につけています。 3. 酪農学・畜産学・農学・農業経済学に関する専門的な方法論や知識・技術を習得しています。 4. 酪農、畜産、作物といった食料生産現場における実践的教育を通して、食料生産に関する見識を身に付けています。 5. 問題を発見し、必要な情報を収集・分析・整理して、課題を解決することができます。 6. 総合的な思考力や判断力によって社会に貢献できる能力を身につけています。

【食と健康学類】

食と健康学類（以下、「本学類」）では、1～2年次において「基盤教育」と「専門基礎教育」で食資源の特性や栄養学の基礎を学び、3年次から始まる「専門教育」では、食資源開発、食品流通開発あるいは管理栄養士のいずれかに所属し、各コースの到達目標に向けて学びを進めます。本学類では、以下の能力を身につけた学生に学士（食品学）の学位を授与します。

1. 食資源としての動物・植物ならびに微生物の特性を科学的に正しく理解しています。
2. 食品科学や栄養に関する広い知識と技術に基づき、食品や健康に関わる諸問題の解決策を示すための論理的な思考力と問題解決能力を備えています。
3. 食の安全・安心に対する高い倫理観を基に、協調性をもって他職種の専門家と連携し協働することができます。
4. 生命への尊厳や職業に対する高い倫理観を備え、使命感と責任感を持った行動をとることができます。

【食と健康学類（管理栄養士コース）】

管理栄養士コースは、本学の建学の精神と「農・食・環境・生命」の有機的結びつきを理解し、体系的にかつ学際的に栄養学を基盤とした専門教育を学び、管理栄養士として「人の栄養と健康の関わり」についての知識の活用と実践する能力、人間性豊かなコミュニケーション能力を身につけた者として、以下の資質・能力があることを証明する意味で、学士（食品学）の学位を授与します。

1. 管理栄養士として、栄養学の専門的知識および技術を習得しています。
2. 作物を育てることから食して栄養になるまでを実学的に理解し、食と健康に関する幅広い課題に対応することができます。
3. 管理栄養士が活躍する臨床栄養、食育・健康増進、公衆栄養、給食経営管理の各現場で対応できる専門家としての実践能力を習得しています。
4. 生命への尊厳や職業に対する高い倫理観を備え、使命感と責任感を持った行動をとることができます。
5. 人々の価値観や社会的背景の多様性を理解し、対象者に寄り添った栄養管理に取り組むことができます。
6. 栄養管理を必要とする人々に係わる他職種と協調性を持って連携・協働することで、より良い社会の実現に貢献します。

【環境共生学類】

環境共生学類（以下、「本学類」という）では、1～2年次において「基盤教育」と「専門基礎教育」で環境問題の基礎を学び、3年次から始まる「専門教育」では、野生動物学と生命環境学の2コースいずれかに所属し、各コースの到達目標に向けて学びを深めます。本学類では、以下の能力を身につけた学生に「学士（環境学）」の学位を授与します。

1. 野生生物や生命環境が関係する様々な現象や問題についての専門知識を習得しています。
2. 環境問題における自らの目標や取り組むべき課題を見定め、それらの達成または解決に必要とされる専門的知識や技術をさらに習得するために、主体的・自律的に取り組むことができます。
3. 野生生物や生命環境に関する問題を解決する上で必要となる技術や実践力を持ち、人間と自然が持続的に共生できる社会の実現に貢献することができます。
4. 種々の環境問題に関する世界的視点と地域的視点の両方を併せ持ち、多様な文化や社会を理解・尊重するとともに、これら相互理解のある社会の発展に貢献す

ることができます。 5. 環境問題に対する自らの思考および判断の根拠とそのプロセスを他者に説明し、伝達するための的確なコミュニケーションスキルとプレゼンテーションスキルを有しています。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html)
(概要) 本学群の教育課程は、社会で活躍できる豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材となるために、「農・食・環境」に関する知識と実践力を段階的に身に付けることができるよう基盤教育科目から専門基礎教育科目へ、そして専門教育科目へと体系的に学修するカリキュラムとなっています。 【循環農学類】 循環型社会で活躍できる豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材となるために、酪農・畜産、作物、農業経済に関する知識と実践力を段階的に身に付けることができるよう基盤教育科目、専門基礎教育科目から専門教育科目へと体系的に学修するカリキュラムとなっています。 【食と健康学類】 社会で活躍できる豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材となるために、食資源、食品加工、食品流通に関する知識と実践力を段階的に身につけることができるよう、基盤教育科目、専門基礎教育科目そして専門科目への体系的に学修するカリキュラムとなっています。 【食と健康学類（管理栄養士コース）】 人材養成目的（DP）を達成し、学位授与方針に示す資質・能力を獲得するため、基盤教育領域と管理栄養士に必要な専門教育領域からなる教育課程を編成し、講義、実験、実習および演習を適切に組み合わせた授業科目を開講しています。それぞれの領域において必修科目の単位を修得することが義務付けられており、高い教養と幅広い基礎知識を基盤として、管理栄養士資格を必要とする様々な分野で活躍できる能力を獲得することを目標としています。 【環境共生学類】 環境との共生および環境問題の解決に資する豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材となるために、野生生物、生命環境に関する知識と実践力を段階的に身に付けることができるよう、年次を追って体系的に学修するカリキュラムとなっています。1年次には主に基盤教育科目によって幅広い教養と社会人基礎力を身につけ、2年次には主に専門基礎教育科目によって専門性の礎を築きます。3～4年次には主に専門教育科目を履修し、より専門性を深め、様々なスキルを会得するとともに、社会に貢献できる力の獲得を目指します。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html)

(概要) 【農食環境学群】 持続可能な食料生産分野、人の健康を支える食品科学分野あるいは生命を育む環境分野に興味を持ち、「農・食・環境」の各々の専門家として、社会の発展に貢献したいという意欲にあふれ、主体性を持ち多様な人々と協働して学修する人を求めています。 【循環農学類】 持続可能な食料生産分野の発展に興味を持ち、循環型社会を築く農業技術開発、研究および技術支援等を行う農業科学の専門家として、社会に貢献したいという意欲にあふれ、主体性を持ち多様な人々と協働して学修する人を求めています。 【食と健康学類（食資源開発学・食品流通開発学コース）】 人の健康を支える食品関連分野に興味を持ち、食資源ならびに食品の開発、および食品流通の技術開発、研究等を行う食品科学の専門家として、食を通して人間社会に貢献したいという意欲にあふれ、主体性を持ち多様な人々と協働して学修する人を求めています。 【食と健康学類（管理栄養士コース）】 人の心とからだの健康を支える栄養学分野に興味を持ち、人々の健康増進、生活の質を向上させる栄養管理、栄養指導等を行う専門家として、人間社会に貢献したいという意欲にあふれ、主体性を持ち多様な人々と協働して学修する人を求めています。 【環境共生学類】 生命を育む環境全般に興味を持ち、発展を続ける人間社会と地球を構成する自然界の生命および環境との調和と共生のための学びを深める環境学の専門家として、持続可能な社会の発展に貢献したいという意欲にあふれ、主体性を持ち多様な人々と協働して学修する人を求めています。

学部等名 獣医学群
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html)
(概要) 獣医学群は、酪農学園創立の基本精神に基づき、獣医学、獣医保健看護学とその関連科学の総合的な教育・研究により、生命・自然を尊ぶ豊かな人間性を育み、人類と動物の福祉及び動物・人・環境の調和と共存に具体的に貢献するための学群であり、専門知識・技術及び総合的な判断力を有する人材を養成し、国際的視野に立って動物と人の健康保持と食料の安定供給及び環境保全に寄与することを目的とする。 (1) 獣医学類は、獣医学及びその関連分野における高度な知識と技術を修得し、実践的な産業動物、伴侶動物、公衆衛生関連獣医師を育成し、わが国の獣医療や食の安全及び動物の福祉ならびに生命科学における先端的研究を推進できる人材を養成する。 (2) 獣医保健看護学類は、獣医学に関する基礎知識と動物看護学に関する専門知識を修得させ、動物栄養、動物行動及び動物理学療法に関する高度な教育を行い、幅広い獣医保健看護領域の業務を担える人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法：https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html)

(概要)

獣医学群（以下、「本学群」という）では、建学の精神のもとで、獣医学と獣医保健看護学及びその関連科学分野の教育をとおして生命を尊ぶ豊かな人間性を育み、国際的な視野に立って人と動物の健康保持、環境保全ならびに食料の安定供給に寄与して「One Health」に貢献できる学生に「学士」の学位を授与します。

1. 「獣医学」「獣医保健看護学」において、様々な専門領域に渡る高度な知識・技能と問題解決に必要な思考力およびチーム獣医療を担う高い実践能力を身につけています。
2. 様々な専門領域にまたがる知識や技能を実地に活用することができます。
3. コミュニケーション能力を有し、自分の考えや判断を正しく伝えることができます。
4. 「獣医学」「獣医保健看護学」において、人と動物、そして環境との関係における総合的な健全性、すなわち「One Health」を常に意識しています。

【獣医学類】

獣医学類（以下、「本学類」という）では、1～2年次において「基盤教育」と「専門基礎教育」および「専門教育」で、動物の体の構造や機能、動物に関する倫理や福祉、また、実践的な英語や統計学を学び、3～4年次では、伴侶・産業動物の臨床や食の安全等を学習します。4年次からは「専修教育」にて研究室に所属して専門的研究を行い、5年次には少人数での参加型実習を行い、最終学年において、研究発表並びに最終的には獣医師国家試験受験に臨みます。本学類では、以下の能力を身につけた学生に学士（獣医学）の学位を授与します。

1. 人と動物の福祉及び自然環境との調和と持続的な利用に貢献することのできる獣医師として社会で活躍するための、生命を尊ぶ豊かな人間性を育みます。
2. 獣医学に関する高度な専門知識・技術及び総合的な判断力を習得することができます。
3. 国際的なコミュニケーション能力を身につけ、国際的視野に立ち、主体的学びを通じて、SDGs で掲げられた人と動物の健康保持、環境保全ならびに食料の安定供給に寄与する質の高い実践能力を身につけることができます。
4. 獣医学のみならず、医学、農学、生物学などの他、動物愛護・福祉など、様々な専門領域にまたがる知識や技能を実地に活用することができます。

【獣医保健看護学類】

獣医保健看護学類（以下、「本学類」という）では、1～2年次において「基盤教育」と「専門基礎教育」で基礎学力および獣医学における基礎知識を学び、3年次から始まる「専門教育」では、動物看護師として必要な専門知識と技術を学内外の実習等で身につけます。学類の到達目標に向けて学びを深め、最終学年において、研究発表並びに愛玩動物看護師国家試験に臨みます。本学類では、以下の能力を身につけた学生に「学士（獣医保健看護学）」の学位を授与します。

1. 動物看護師として、高度な知識とチーム獣医療を担う高い実践能力を身につけています。
2. 動物看護師として、高いコミュニケーション能力を有し、自分の考えや判断を正しく伝えることができます。
3. 動物看護師として、ヒトと動物そして環境との関係における総合的な健全性『One Health』に常に深い関心を持っています。
4. 動物看護師として、伴侶動物のみならず産業動物や野生動物、展示動物の生命を尊重することができます。
5. 動物看護師として、動物の福祉向上に努めることができます。

6. 動物看護師として、幅広い専門知識と技術を積極的に学習し、それを取り入れ、活かす努力を惜しまず取り組みます

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：<https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html>)

(概要)

本学群の教育課程は、幅広い知識や高い実践能力を身につけ、社会で即戦力となる人材となるために、「獣医学」「獣医保健看護学」に関する知識並びに学内外での実習科目における経験を段階的に身につけることができるよう基盤教育科目、専門基礎教育科目から専門教育科目へと体系的に学修するプログラムとなっています。専修教育科目では、研究や討論を実践的に積み上げる学生参加型の講義・実習が展開されます。

【獣医学類】

獣医師として必要な専門科目の講義や実習を1年次から段階的に学習することにより、幅広い知識や技術を効率よく学ぶことができます。4年次には全国の獣医大学共通の獣医学共用試験を受験し、5年次には実際の患者動物を対象とした参加型臨床実習を行います。6年次には研究発表を行うとともに、獣医師国家試験合格に向けた6年間の学習内容の総まとめを行います。本学類の学士課程は大学基準協会の獣医学教育に関する基準に適合したものであり、また、カリキュラムは欧州獣医学教育国際認証（EAEVE）に適うカリキュラムとなっています。

【獣医保健看護学類】

ディプロマ・ポリシーに示す知識、技術、思考などの能力を身に付けるため、基盤教育、専門基礎教育、専門教育および専修教育からなるカリキュラムを編成しています。愛玩動物看護師国家資格取得のための専門科目を設けると共に、動物看護師として、高度な知識と高い実践能力を身に付けることを目標とし、社会で即戦力となる人材を育成できるカリキュラムを展開します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.rakuno.ac.jp/outline/educationpolicy.html>)

(概要)

【獣医学群】

社会に対する幅広い視野を持ち、地域さらには世界における人と動物との調和に対し深い関心を示し、日々進歩する最新知識を吸収できる基礎学力を有し、常に自ら積極的に学ぶ意欲を持ち、人間社会に貢献したいという意欲にあふれた人を求めています。

【獣医学類】

動物と人との調和に関する様々な事柄に興味を持ち、獣医療を通じた動物と人の健康保持、食料の安全確保と安定供給、および環境保全や感染症制御などの公衆衛生の専門家または研究者として人間社会に貢献したいという意欲にあふれ、主体性と広い視野を持ち多様な人々と協働して学修する人を求めています。

【獣医保健看護学類】

動物と人との関係に関する様々な事柄に興味を持ち、動物の福祉と健康向上、およ

び動物と環境との調和を図る動物看護師として、人間社会に貢献したいという意欲にあふれ、主体性を持ち多様な人々と協働して学修する人を求めています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.rakuno.ac.jp/outline/about/organization.html>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）	
-------------	--

学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	4 人	－					4 人
農食環境学群	－	50 人	26 人	13 人	0 人	7 人	96 人
獣医学群	－	29 人	18 人	22 人	9 人	15 人	93 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0 人	80 人	80 人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： http://souran.rakuno.ac.jp/search/index.html
------------------------------	---

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

酪農学園大学FD委員会を設置し、授業評価アンケートの実施、FD研修会の開催、教育環境改善を目的とする教職員と学生の意見交流活動など、規程に基づき全学的FD活動に取り組んでいます。

【授業評価アンケート】

原則すべての科目（再履修科目を除く）を対象に全学統一の授業評価アンケートを実施しています。学生の授業に対する意識や取り組み方を調べ、その結果を教員へフィードバックし、授業の工夫や改善点について担当者より報告させ、授業改善を目的とします。また、学生が授業選択の参考になるように実施結果を開示しており、教員には「授業改善実践共有シート」の提出を依頼し、Google スプレッドシートで全教員に公開・共有しています。

【FD研修会の開催】

FD委員会の中で担当者を決めて主催及び共催の研修会を実施しています。また、北海道FD・SD協議会などの学外で開催される研修会へも積極的な参加を呼びかけています。

【学生と教職員との対話集会】

教育環境改善を目的に教職員と学生の意見交流の機会として、「学生と教職員との対話集会」を年1回（毎年12月頃）開催しており、学長・学群長・教育センター長・FD委員長等が出席し、学生と直接意見交換を行っています。

【投書箱】

学内に設置された6つのポストに、学生が教育に関することから学生生活に係ることまで意見を投書できるようになっています。投書された内容は、FD委員長から学群長や担当部署に伝えられ、掲示板等を活用して学生に回答しています。2014年度より運用を開始し、同時に投書箱のメール版も開設しています。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
農食環境学群	520 人	415 人	79.8%	2080 人	1672 人	80.4%	若干名	16 人
獣医学群	180 人	219 人	121.7%	960 人	1151 人	119.9%	若干名	0 人
合計	700 人	634 人	90.6%	3040 人	2823 人	92.9%	若干名	16 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
	388 人 (100%)	25 人 (6.4%)	330 人 (85.1%)	33 人 (8.5%)
	187 人 (100%)	3 人 (1.6%)	151 人 (80.7%)	33 人 (17.6%)
合計	575 人 (100%)	28 人 (4.9%)	481 人 (83.7%)	66 人 (11.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) シラバスにおいて、授業概要、到達目標、各回の授業内容、成績評価の方法や基準、事前事後学習の内容や目安となる時間、教科書や参考文献、履修条件や 15 回の授業の進め方を明確に示すようにシラバス記載要領を作成しています。 記載要領は、教務委員会で内容を確認した後、各学類にて教務委員が説明しています。 また、公表前に第三者によるチェックを実施し、記載要領に書かれている条件等に満たさないシラバスについては、修正を指示しています。 以上の取り組みにより、一定の内容を記載しているシラバスをポータルにて公表しています。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

各授業科目における学習成果の評価については、シラバスにおいて「評価項目」および「その割合」、「成績評価の基準」について明記しています。

とりわけ、厳格かつ適正に評価するために、複数の評価項目がある場合は「総合的に評価する」ではなく、各評価項目の割合（％）を明示することとしています。

履修の認定および成績評価、授業の出席状況については、ポータルを利用しており、教育センター教務課にて厳格に管理しています。

卒業認定に関する方針については、学則、履修規程および学位規程で定めており、履修ガイド並びに大学ホームページで公表しています。また、詳細な資料を基に学類会議および教授会にて卒業認定における審議を適切に行っています。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
農食環境学群	循環農学類	124 単位	☒ 有・無	1 年次は年間 48 単位
	食と健康学類	124 単位	☒ 有・無	1 学期 26 単位
	環境共生学類	124 単位	☒ 有・無	2～4 年次は年間 46 単位 1 学期 24 単位 ※前年度の GPA が 3.1 以上の者は、年間 50 単位、1 学期 26 単位
獣医学群	獣医学類	193 単位	☒ 有・無	年間 48 単位
	獣医保健看護学類	124 単位	☒ 有・無	1 学期 26 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法： 【授業評価アンケート】 https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose/evaluation.html		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.rakuno.ac.jp/access.html>
<https://www.rakuno.ac.jp/outline/facility.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
農食環境 学群	循環農学類	890,000 円	200,000 円	450,000 円	実験実習料 施設設備費
	食と健康学類				
	環境共生学類				
獣医学群	獣医学類	1,710,000 円	300,000 円	580,000 円	実験実習料 施設設備費
	獣医保健看護学類	920,000 円	200,000 円	500,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

【学生担当教員（アドバイザー制度、研究室指導教員体制）】

学生一人ひとりへのきめ細かな支援を行うため、入学時より学生ごとに「学生担当教員」を配置し、学生のあらゆる活動をサポートしています。学生担当教員は、学生のニーズを理解し、学生の資質や可能性を最大限に引き出すよう務めており、修学上や学生生活における問題や悩み・進路等について積極的な相談できる指導体制をとっています。学生担当教員は学年によりアドバイザーと研究室指導教員に区分されます。

- ・アドバイザーは、入学時から専門ゼミ移行時まで担当。
- ・専門ゼミ移行後は所属の研究室指導教員（獣医学類はユニット指導教員）が担当。

学類	1 年	2 年	3 年	4 年	5・6 年
循環農学類	アドバイザー		研究室指導教員		
食と健康学類	アドバイザー		研究室指導教員		
環境共生学類	アドバイザー		研究室指導教員		
獣医学類	アドバイザー			ユニット指導教員	
獣医保健看護学類	アドバイザー		ユニット指導教員		

【オフィスアワー】

教員が学生からの質問や相談を受けるために研究室に在室している時間帯を設定しています。出張や会議で不在の場合を除き、オフィスアワーとして定められた時間は教員が研究室に在室して学生の質問や相談に応じています。授業に関する質問、学校生活、進路等、先生に相談したい場合に積極的な活用が可能です。なお、非常勤講師については、授業の前後に教室や非常勤講師室で相談の受け付けが可能です。

【学習支援室】

自発的な学びを尊重し、初年次教育の基礎となる英語、数学、情報を中心に、3名の専門の先生が常駐し、リメディアル教育の支援及び相談を希望する学生に対応しています。

- ・学習に関わる相談、大学生活に関わる相談、悩みごとの相談など人生経験の豊富なスタッフが相談に対応しています。
- ・大学での講義は、高校までの授業内容が理解されていることを前提に行われます

が、入学前の学習環境により学力に個人差があり、学習支援室では苦手な分野の克服を含め、それを補うことができ、その後の大学の講義がより理解できるように支援しています。

・学生の進路実現のため、就職試験に向けた、公務員・SPI 対策講座をキャリアセンターと連携し実施しています。

【教職センター】

教職を目指す学生に対して学習指導・支援を行っているほか、教員採用試験に関する情報の提供、特別講義や研修の企画・実施を通して、教員を目指す学生たちの学びを全面的にバックアップしています。

また、担当教員による教職に関する授業に加え、学生による模擬授業の実施や教員採用試験を目指した自習等のための教職多目的演習室ならびに理科教育の指導・教育・訓練のための観察・実験に対応できるよう、教職理科実習室を設置しています。さらに、教職課程室には各種教科書、教育関連図書や資料等の閲覧・貸出に対応しております。

【授業料等の延納について】

在学生の前学期授業料等の納付期限は4月30日、また、後学期授業料等の納付期限は10月15日としていますが、経済的事由により納付期限までに授業料等の納付が困難な学生に対して、徴収を猶予する制度を設けています。なお、入学手続き時に関しても、日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者や、経済的事由により納付が困難な入学予定者に対し、入学手続期間に納付する費用のうち、入学金を除いた金額の徴収を猶予しています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

農食環境学群では、「キャリアベーシック（2年次必修）」、「キャリアデザインⅠ（3年次必修）」、「キャリアデザインⅡ（3年次選択）」を開講し、自身のキャリアについて考え、主体的にキャリアを形成する力を養います。また、「キャリア実習（1年次選択）」では、5日間以上の就業体験を単位認定しています。

その他、全学類を対象として、就職支援講座、合同業界セミナー、合同会社説明会、単独会社説明会、公務員対策講座、資格取得支援等を実施するとともに、キャリアアドバイザーが個別に進路相談、面接練習、文書添削等を行っています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

【医務室】

医務室には日常的に保健師2名、看護師1名が常駐し、日常の応急処理や健康相談に対応するとともに、希望する学生には予約制で学校医に相談できる機会を設けています。精神的な問題を抱えている学生については、学生相談室や支援に必要な部署と連携して支援を行っています。毎年度4月には全学生を対象とした定期健康診断を実施し、所見のあった学生については健康相談や再受診勧奨を行っています。特に、新入生に対しては、入学前に「健康管理カード」をWeb入力してもらうことで入学後の体調管理や健康指導に役立てています。

【学生相談室】

学生相談室には日常的に2名の臨床心理士が常駐し、学生の心身の健康に関する個別カウンセリング及びグループカウンセリングを実施しています。また、月に一度発達障害

を専門とする小児精神科医が学生の相談にあたり、医療機関等への紹介状作成を含めたメンタルケアに携わっています。新入生に対しては、「入学前相談申込カード」を希望者から提出してもらい、それに基づき入学前相談を行ってスムーズな大学生生活への移行を支援しています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.rakuno.ac.jp/outline/disclose.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F101310100212
学校名（〇〇大学 等）	酪農学園大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 酪農学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		369人（13）人	365人（12）人	391人（19）人
内 訳	第Ⅰ区分	178人	186人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	91人	66人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	43人	50人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	44人	51人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	13人	12人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－
合計（年間）				392人（19）人
（備考）				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	12人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	12人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	-	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	30人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	30人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。